

～常任委員会の審議より～

総務文教厚生委員会

第5次介護保険事業について

24年度から新たに始まる第5次介護保険事業計画の具体的な施策のポイントは、介護予防を重点に「健康長寿一番体操」を地域に広げることや、高齢者を地域で支えるという観点から“地域いきいきサポーター”を養成しているような事業に協力していただくことで高齢者の自立支援を強化していきたいということでした。

委員会では、健康長寿一番体操や地域いきいきサポーターの取り組みは、核となる事業にならないと期待している中で、機会あることに進捗状況等を報告するよう求めました。また、介護保険料の値上げについて説明がありました。その算定のルールについて詳細な説明を求めました。

そして、市民の皆様が財源の内容などをきちんと説明して、健康的な生活を送ることにより介護にかかる経費を少なくすることが介護保険料の軽減につながることを理解していただくことが重要だと指摘しました。

国民健康保険税について

国民健康保険税の改定については、避けられない状況にあります。

これまで税額が増えることを抑える取り組みをしてきましたが、急激な負担増を避けるため、24年度予算では、繰入金の大幅な見直しなどを行いました。委員会では、医療費抑制のために、ジェネリック医薬品の勧奨と差額通知の活用、また、市役所の全部局が一体となって健康づくりに対する施策に積極的に取り組んでいく必要があることなどを指摘しました。

老人休養ホーム「平泉寺荘」について

「平泉寺荘」の存続については、平成23年9月に平泉寺町区長会会長他より請願書が提出され継続審査となっております。今回、新たに市高齢者連合会からも陳情書の提出がありました。

本会議でも市長から9月議会には方向性を示したいと答弁があり、市としても更に検討を重ねるといふ説明がありました。

委員会では、平泉寺荘を取り巻く状況が変わってきており、また、新たな陳情書も提出されたということ、慎重な検討が必要との意見が多くあったことから、平泉寺荘の存続に関する請願書及び陳情書については、閉会中の継続審査とすることにしました。

建設産業委員会

付託された議案について

建設産業委員会では、当初予算及び補正予算を含む議案14件並びに陳情1件を審査し、それぞれ可決、採択しました。陳情については意見書の提出を求めたものであり、委員会提案で意見書を提出しました。

三谷川の浸水対策について

三谷川の浸水対策については、新体育館建設特別委員会でも説明がありました。具体的な事業等は河川改修を伴うため当委員会でも詳細な説明がありました。

このことについて平成24、25年度には緊急を要する対策工事が予定されています。

委員会ではその後の現河川改修方法についても様々な意見が出されましたが、浸水対策のみでなく、排雪時のことも十分勘案するよう求めました。

水道及び下水道等について

委員会では上水道、簡易水道、下水道及び農業集落排水などの財源等について、幅広い議論がありました。特に簡易水道の上水道への統合問題及び下水道と農業集落排水の財源の問題につ

住宅リフォーム促進事業について

24年度から県の省エネリフォーム促進事業は廃止されますが、市の事業は一部要件を改正し継続します。

工口環境都市を目指す勝山市は、この継続に当たって窓の断熱等の工事を実施したリフォーム工事には総工事費の5分の1、上限20万円までの補助金が交付されます。また、国の復興支援・住宅エコポイント事業や、県の県産材を活用したふくいの住まい支援事業も併用することができそうです。

既存の不適合屋外広告物の撤去にかかる補助金

景観計画で禁止区域に設定されている地域の屋外広告物について、その撤去費用の補助要綱が示され、委員会ではこの補助のあり方について議論が行われました。この補助要綱は4月1日から施行され、撤去にかかる猶予期間は6年間となっております。